

# 令和6年度任用

## 京丹後市 臨時的任用職員募集要項 (保育士・保育教諭)

受付期間：令和6年1月17日（水）～令和6年1月31日（水）

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※ 土曜日、日曜日、祝日は除きます。

※ 郵送の場合は、令和6年1月15日（月）必着



---

### 京 丹 後 市

京丹後市教育委員会事務局子ども未来課（京丹後市役所 大宮庁舎2階）

〒629-2501

京都府京丹後市大宮町口大野226番地

電話 0772-69-0340（直通）

# 令和6年度任用 京丹後市臨時的任用職員募集要項

令和6年度の京丹後市臨時的任用職員を募集します。

任用者を決定するに当たり、選考を行いますので、任用を希望される方は、この募集要項をよくご覧いただき、受付期間内にご応募ください。

## 臨時的任用職員とは

- 常勤職員に欠員を生じた場合において、緊急のとき又は臨時の職に関するときに任用することができる職員です。
- 京丹後市では、常勤職員が育児休業、年度途中での退職などで欠員が生じた場合で、業務の性質上、当該職員の代替として会計年度任用職員を充てることができない場合に臨時的任用職員として常勤職員と同様の業務に従事します。
- 任用期間が定められていますが、一部を除き、常勤職員と同様の勤務条件となります。

## 1 募集職種、採用予定人数等

### 保育士・保育教諭 3人程度

クラス担任として、クラスの運営、補助保育士の統括、子どもの保育などを行っていただきます。

## 2 応募資格

- 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有し、保育士登録済みの方もしくは令和6年3月末までに取得・登録見込の方を含みます。
- 年齢、性別、学歴及び国籍の制限はありません。
- 地方公務員法第16条の規定に基づき、次に該当する人は選考を受けることができません。

- ◆ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ◆ 京丹後市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ◆ 公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- ◆ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 選考

#### (1) 選考内容

面接及び実技により合格者を決定します。

#### (2) 選考期日

ご応募いただいた方へ別途通知します。

#### (3) 選考会場

ご応募いただいた方へ別途通知します。

#### (4) 選考通知等

受付期間終了後、申込者に日時、会場等を通知します。

#### (5) 選考結果通知

全員に郵送により通知します。

### 4 受付期間

#### 令和6年1月17日（水）～令和6年1月31日（水）

- ・ 持参による場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・ 土曜日、日曜日、祝日は受け付けていません。
- ・ 郵送の場合は、令和6年1月31日（水）必着

### 5 申込書類及び提出先

- ・ 次に示す申込書類を、申込先に、持参又は郵送により提出してください。
- ・ 提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。
- ・ 会計年度任用職員任用申込者も申し込むことができます。
- ・ 書類に記載された個人情報は、選考・採用に係る人事管理以外には使用しません。

#### (1) 申込書類

##### ① 京丹後市臨時的任用職員申込書

- ・ 必要事項を自筆で記入してください。
- ・ 写真（縦4cm×横3cm）を申込書の写真欄に貼り付けてください。（6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向のもの）

##### ② 保育士証及び幼稚園教諭免許状の写し（コピー）

#### (2) 申込先

〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226 番地

京丹後市教育委員会事務局子ども未来課（京丹後市役所大宮庁舎 2 階）

### 6 合格から任用まで

- ・ 選考結果に基づき、合格者は任用予定者名簿に登載され、令和6年4月1日以降に任用される予定です。

- ・ 常勤職員の育児休業等により、代替職員が必要となった場合に、任用者として決定します。現在、令和6年4月1日付け任用を7人程度見込んでいます。
- ・ 任用予定者名簿の登載期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までですが、欠員等の状況によっては、合格し、任用予定者名簿に登載されている場合でも、任用されない場合があります。
- ・ 任用資格を欠いていることが明らかになった場合は、任用内定を取り消します。

## 7 勤務条件等

### (1) 給与

本市常勤職員基準により支給します。

- 給与月給（令和5年12月25日現在）
  - ・ 高校卒 166,600円～、短大卒 179,100円～、大学卒 196,200円～
- 諸手当
  - ・ 期末勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、退職手当、通勤手当など
- 支給日
  - ・ 当月25日（支給日が土、日曜日及び祝日となる場合は、直前の金融機関営業日）

### (2) 任用期間、勤務日、勤務時間及び休日

- 任用期間
  - ・ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの最長1年間（※）。
  - ・ 常勤職員の欠員が生じた場合に任用となります。
- ※ 任用期間は6か月以内で、6か月を限度に延長する場合があります。
- 勤務日及び勤務時間
  - ・ 月曜日から土曜日までの間で週38時間45分
  - ・ 午前7時30分から午後7時までの間（1日7時間45分）
  - ・ 半日単位での勤務の振替があります。
- 休日
  - ・ 週休日（日曜日を含め4週間ごとの期間につき8日）、祝日及び年末年始

### (3) 勤務場所

- ・ こども園・保育所（任用決定時に配属先が決まります。）

### (4) 休暇等

- ・ 年次有給休暇、特別休暇（結婚、忌引、病気、産前・産後、介護、夏季など）

### (5) 福利

- ・ 社会保険（京都市府市町村職員共済組合及び日本年金機構）に加入し、公務災害補償制度の対象となります。

### (6) 服務等

- ・ 一般職の地方公務員として、地方公務員法に定める服務規程が適用になります。
- ・ 営利企業等への従事（兼業）はできません。

## 8 試験結果の開示

試験結果については、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第 77 条の規定に基づき開示を請求することができます。

速やかに開示するため電話で事前連絡の上、受験者本人が、本人であることを証明する書類（免許証等の身分証）を持参の上、直接来庁してください。

開示請求できる方	開示内容	開示場所等
受験者	総合順位	京丹後市役所 2 階（市長公室人事課） （土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

## 9 個人情報の保護について

令和 6 年度京丹後市職員採用試験の実施にあたり、提出いただいた個人情報は次に掲げる目的のために利用し、本市及び京都府・市町村共同電子申請システムにおける個人情報の取扱い等については、法を遵守します。

- ① 試験における採用及び選考
- ② 合格内定後における給与算定等

### 【お問い合わせ先】

➤ **業務内容・申込み・採用等に関すること**

京丹後市教育委員会事務局子ども未来課（京丹後市役所大宮庁舎 2 階）

電話 0772-69-0340（直通）

➤ **試験結果開示に関すること**

京丹後市役所市長公室人事課

電話 0772-69-0150（直通）